

みんなで
まちづくりをすすめるための
みちしるべ(案)
【解説版】

第1章 はじめに	1
第2章 協働の時代背景	2
1. なぜ協働なのか	2
(1) 個性ある地域をつくるために	2
(2) ゆたかに暮らせる地域をつくるために	2
(3) たすけあいの地域をつくるために	3
2. 新しいまちづくりの考え方「協働」	4
(1) 協働とは何か	4
(2) 誰が協働するのか ～さまざまな人や組織が参加します～	4
(3) みんなでつくる「新しい公共」	5
(4) 目的とお互いの特性に即した役割の担い方	6
第3章 豊明市の現状と課題	7
1 豊明市のこれまでと今 市の概略と発展の経緯	7
(1) 名古屋市ベッドタウンとしての発展と歴史のまちの魅力	7
(2) 厳しい財政の中でまちづくりを進める方策として「協働」を推進	7
2 豊明市のこれから 新しく生まれつつある課題	1
高齢化 福祉サービスの効率化と、介護予防やたすけあいが重要に	1
防犯と防災 安心・安全のまちづくりへの不安が近年増加	3
多文化共生 日本人・外国人が共に暮らしていく地域づくりが課題に	4
財政 新しい事業を行うための予算が削減	5
第4章 協働の担い手の現状と課題	7
1 区・町内会	7
(1) 区・町内会の現状と課題	7
(2) 協働のまちづくりにおける区・町内会のあり方	9
2 NPO等市民活動団体	11
(1) NPO等市民活動団体の現状と課題	11
(2) 協働のまちづくりにおけるNPO等市民活動団体のあり方	13
3 いろいろな協働の担い手	15
4 協働によって目指すもの	16
(1) 進んで地域のことを考え、たすけあい、行動する市民が育つ	16
(2) 市民の視点に立った公共サービスが地域に生まれる	16
(3) 力を出し合い、個性と活力あるまちになる	16
第5章 協働のまちづくりを進めるために 行政の役割	17
1. 協働と行政の役割	17
2. 協働を進める上での基本姿勢	18
(1) 公共サービスの役割分担と協働の方法の検討	18

(2) 行政内の意識や業務スタイルの改革	18
(3) 市民活動への理解と参加の促進	18
(4) 市民活動の担い手の支援と環境整備	18
(5) 市民との対話促進と信頼関係の構築	18
3. 協働を進めるための施策	19
第6章 わたしたち市民ができること	21
(1) お互いを思いやり、たすけあう気持ちを持つ	21
(2) 社会的課題に自ら参画する	21
(3) 地縁組織に加入し、役割を担う	21
(4) 市民活動を理解し、参加する	21
(5) 異なる人・組織と対話し協力する	21

第 1 章 はじめに

「みんなの道しるべ＜解説版＞」は、協働のまちづくりによって、豊明市ではどんなまちの姿を目指し、わたしたちはどのように関わっていくのかについて＜概略版＞より詳しく・具体的に解説したものです。

協働のまちづくりが目指される背景には、介護、子育て、防犯・防災、地域美化など、個人だけでも行政だけでも解決するのが難しい問題が増えてくる中で、行政だけに任せるのではなく、地域のさまざまな人や組織が、ともに話し合い、力を出し合って取り組んでいくことが必要になったことがあります。

「なんだか大変な時代になってきた」と感じる方もあるかもしれません。しかし、かつての地域社会には、自分でできることは自分で、できない時には家族や地域で支えあう相互扶助や助け合いの力がありました。また、今でも豊明市では、防犯パトロールやゴミの減量など、身近な課題に取り組む地域活動が熱心に行われています。さらに、青少年問題、外国人と共に暮らす地域づくりなど新しい社会課題に、NPO等市民活動団体が活躍する場面も増えてきています。

協働のまちづくりとは、豊明市に根づいているこうした「市民がまちづくりを担っている力」を活かしていくことなのです。

＜解説版＞では、そうした新しい仕組みをつくっていくために、わたしたちはどう関わっていくとよいのか、協働をどんな仕組みで進めるのかを描いています。行政は、「公共サービスを提供する」という役割から、「多様な主体がより効果的な公共サービスが提供できるように、条件を整備する」役割へと進化させていくこととなります。同時に、市民一人ひとりにも、まちをよくしていくために、自ら何ができるかを考え、できることから実行していくことが求められます。また、地縁団体、NPO等市民活動団体、企業、大学・学校、公益法人など、地域のさまざまな人や組織も、それぞれの特性を活かし、責任と役割を担っていくことが期待されています。

わたしたちみんなが豊明市のまちづくりの主役なのです。この指針を元に、みんなで協働のまちづくりを進めていきましょう。

第2章 協働の時代背景

最近「市民協働」や「協働のまちづくり」という言葉をよく聞くようになりました。そもそも「協働」とはどのようなことなのでしょうか。なぜ協働が必要なのでしょうか。まずは、協働が必要となった社会背景を考えてみましょう。

1. なぜ協働なのか

(1) 個性ある地域をつくるために

大都市名古屋の近郊にありながら、自然に恵まれ、文化を運ぶ交通の要所として発展してきた豊明市をわたしたちはどのような地域にしていくのでしょうか。

地域にはそれぞれの事情や特性があり、国が主導する画一的なまちづくりではなく、市民の一番近いところで、地域の特性を活かしたまちづくりが取り組まれるようになってきています。これが「地方分権」が目指される理由です。

「高齢化や防犯・防災、子育てなどの課題に対して、どんな力を結集して解決していくのか」また、「歴史遺産、自然、伝統文化など、まちのどんな魅力を高めていくのか」、こうしたまちづくりを進めるためには、地域のことを一番よく知っている市民が主役になって考え、市民と行政が協力しあって取り組みを進めていくことが、個性と活力ある地域づくりにつながっていきます。

(2) ゆたかに暮らせる地域をつくるために

今、時代は大きく変化しています。市民のライフスタイルや価値観の多様化が進み、行政による公平で均質的な公共サービスでは対応できないニーズが増えてきました。一方で、子育てや高齢者のケア等について、地域や家庭のあり方が変容し担いきれなくなり、公共サービスとして支えることも必要になってきています。

しかし、少子高齢社会となり厳しい財政状況が予想される中、今後も増えていくさまざまな社会ニーズに対して、全てを行政サービスで対応することには限界があります。効率的なサービス提供のあり方を追求し、地域のさまざまな力が公共サービスを補いあうことが必要になります。

これは同時に、地縁組織・NPO等市民活動団体・企業などの特性を組み合わせることで、豊明市が目指している「一人ひとりの幸せ」を追求する利用者本位のサービスを創造する可能性にもつながり、わたしたちがゆたかに暮らせる地域をつくる力にもなっていくのです。

(3) たすけあいの地域をつくるために

子どもの安全、高齢者の一人暮らし、災害時の救出等、わたしたちの生活の中には、自分一人の努力だけでは解決できない問題も多くあります。「子どもを地域で見守る気持ちがある」「災害時に近所が助けにきてくれる地域がある」といった「ご近所の底力」がこれまで以上に問われる社会になりました。豊明市では区・町内会等の地縁組織が比較的活発に活動されていますが、一人ひとりが小さな力を出し合って地域をよくしようとする気持ちや行動が育まれる基盤として今後も守り育んでいくことが必要です。

他方で、青少年のひきこもり、外国人の増加など、新しい社会の課題に対しては、特定の課題を解決しようという志をもって活動するNPO等市民活動団体が注目されます。こうした団体が豊明市のまちづくりにより貢献できるように、活動を支援する仕組みや、行政と団体が協力しあって取りくむ動きをつくっていくことが重要です。

また、子育てや高齢者福祉など、区・町内会と、NPO等市民活動団体との協力が必要な場面も増えてきており、両者の力を活かしあうことで、たすけあいの地域力をより高めていくことができます。

2. 新しいまちづくりの考え方「協働」

(1) 協働とは何か

協働とは、「よりよい地域社会にするため、さまざまな人々や組織がお互いの特性を活かしながら、地域の課題を解決するよりよい公共サービスを提供するという共通の目的のために、共に考え、協力しながら取り組んでいくこと」を意味するものとして用います。

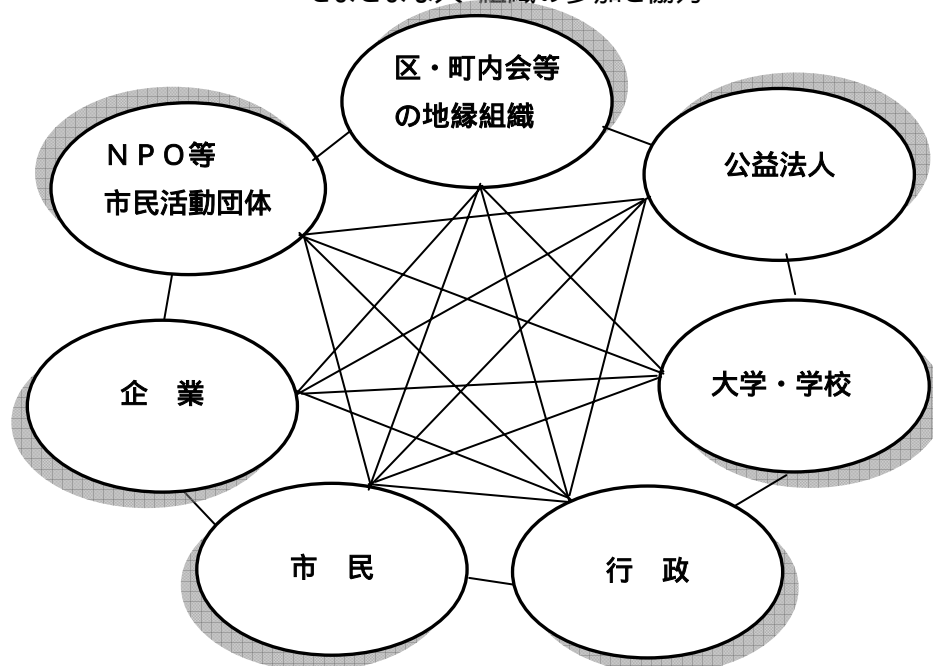
協働の基本になっているのは、「市民みんなに関わる問題（＝公共）について、行政だけが担うのではなく、市民、地縁組織、NPO等市民活動団体などが力を出し合って、担っていこう」という考え方です。つまり、それぞれがもっている知恵、資金、情報、人材などを地域の課題を解決するために提供し、責任・役割を分担して取り組んでいこうということです。

(2) 誰が協働するのか ～さまざまな人や組織が参加します～

協働には、市民、区・町内会等の地縁組織、NPO等市民活動団体、企業、大学、公益法人、行政など、さまざまな人々や組織が関わっていくことが重要です。それぞれの組織がさまざまな知恵や経験を持ち、豊明市のまちづくりを支えているからです。

それぞれの特性・力が結びつき、協働が地域でたくさん実践されることで、さまざまな市民は、公共サービスの単なる受け手の立場から、市民のニーズに柔軟に応えるサービスを提供する役割を持ち、一緒にまちづくりを進めていくことが可能になります。

さまざまな人・組織の参加と協力



協働に関わる「さまざまな市民」

地縁組織	区・町内会、子ども会、老人会、婦人会、PTAなど、ある地域で生活することを縁とし、包括的な生活場面を通してつながりを持つ組織
市民活動団体	特定非営利活動法人（NPO法人）、法人格を持たない非営利活動を行う任意団体（市民活動団体、ボランティア団体、文化芸術活動やスポーツ活動を行う団体）など、特定のテーマに対する共感によってつながりを持つ組織。
経済団体	企業、商店街、発展会など
教育機関	学校、大学など
公益法人	社団法人、財団法人、社会福祉法人など
市民	市内に住んでいる人をはじめ、通勤・通学している人、市内で社会・経済的な活動をしている人

(3) みんなでつくる「新しい公共」

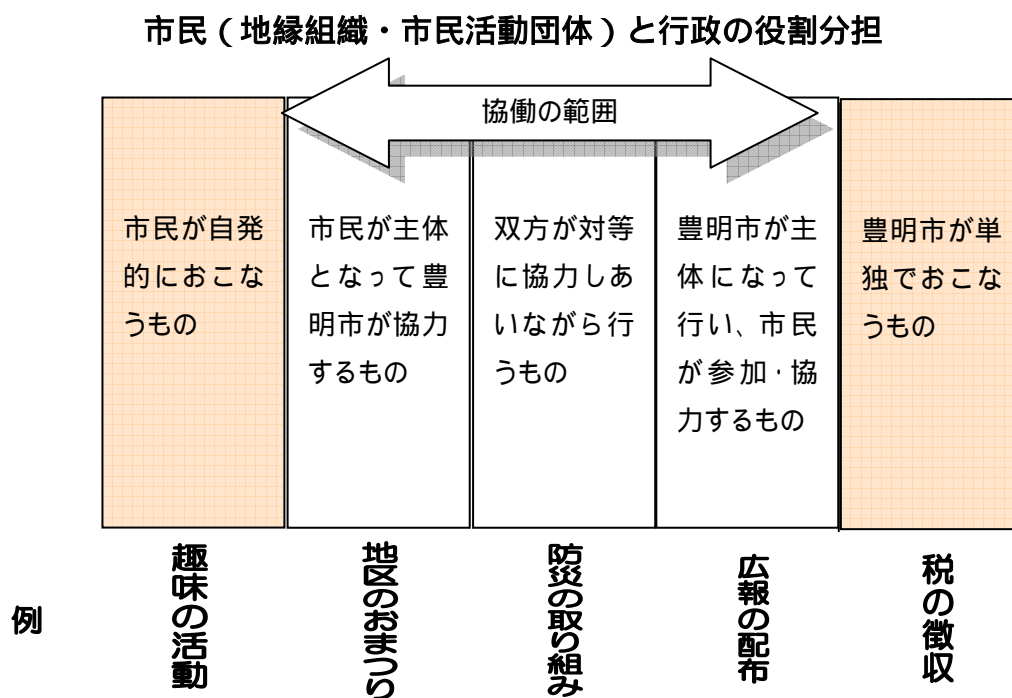
「市民みんなに関わる問題（＝公共）を、市民、地縁組織、市民活動団体などさまざまな組織が担っていく」という考え方は、今までの公共（＝行政が担うもの）の考え方とは区別して、「新しい公共」と呼んでいます。

「新しい」といっても、実際は、地域にはさまざまな課題に対して、まず自分自身や家族で解決を図り、それでも解決できない場合は順次みんなの力で補っていかうという助け合いの精神がありました。従って、全く新しいものをゼロからつくるのではなく、核家族化や都市化の中で希薄化していた助け合いを現代社会に適した形に再生していく試みでもあるのです。

豊明市では、多様な価値観を持つ一人ひとりの市民のしあわせを実現するためには、柔軟性・思いやり・創造性を発揮した多様で豊かな公共サービスを創り出す必要があること、また、こうしたサービスを創り出す活動に市民自らが参加していくことが、生きがいに結びつき、イキイキした地域を創り出す力になることから、「新しい公共」の考え方に基づいて、協働のまちづくりを進めていきます。

(4) 目的とお互いの特性に即した役割の担い方

協働は、それ自体が目的ではなく、「よりよいサービスを提供するための手法の一つ」です。公共サービスの中には、市が単独で行う必要があるもの、市民が独自に行った方が効果的なもの、協力して行うことでよりよいサービスが行えるものがあります。各々が持つ特性が活かされ最もよい成果が生まれるように、協働の仕方を検討していくことが必要です。



第3章 豊明市の現状と課題

豊明市を取り巻く状況は、非常に大きく変わってきました。この章では、今、なぜ、豊明市で「協働」を進めなければいけないのか、豊明市の置かれている状況を検証することから新しいまちづくりを考えます。また、市民アンケートや区・町内会アンケート、市民活動団体アンケート、ヒアリングなどの意見を参考に、豊明市の協働の現状と課題を明らかにします。

1 豊明市のこれまでと今 市の概略と発展の経緯

(1) 名古屋市ベッドタウンとしての発展と歴史のまちの魅力

豊明市は、愛知県の中央よりやや西部に位置し、1970年頃より名古屋市に隣接するベッドタウンとして人口が急増し、人口約6万8,000人の市となりました（平成19年 月末で 人）。

豊明市にはこうした成長を続ける「新しい街」という顔と、古くには更級日記・十六夜日記で詠まれた名勝地・二村山や、織田信長が今川義元の大軍を破り天下統一の糸口を作った桶狭間古戦場などの史跡、大脇の梯子獅子、上高根の棒の手といった伝統芸能など「歴史の街」というふたつの顔があります。

また、二村山から勅使池にかけては自然緑地が残されており、ナガバナノイシモチソウの自生地、大狭間湿地などの豊かな自然環境にも恵まれています。

さらに、鉄道や第二東名高速道路などの交通の利便性、名古屋市と共に自動車産業地帯である西三河にも隣接するといった優れた立地条件を持ち、市民にとっても暮らしやすく定住志向の高いまちとして評価されてきました。

(2) 厳しい財政の中でまちづくりを進める方策として「協働」を推進

しかし、21世紀に入り、少子高齢社会の進展、不透明な経済状況など、社会経済情勢の厳しさは豊明市にも押し寄せてきています。また、地震・大雨など災害に対する防災力や、犯罪防止を求める安心のまちづくりの強化も求められています。

そのような中、地方分権化の時代が到来し、さまざまな業務を市の責任で行うようになる中、厳しい財政状況の中で、多様な市民のニーズや魅力あるまちづくりを実現していくために、第4次総合計画が策定され、「協働でつくるしあわせ社会」を基本理念としました。将来の都市像を「人・自然・文化ほほえむ安心都市」と定め、これまでの歴史と文化の中で培われてきた豊明市の魅力ある資源を大切にし、その上で新しい発想と力を結集して協働のまちづくりを推進することが目指されるようになりました。

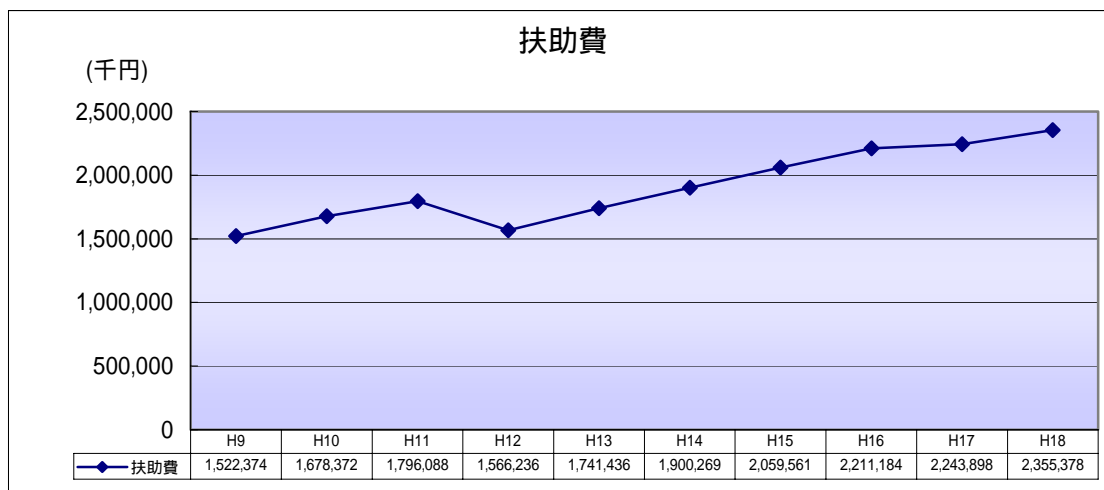
2 豊明市のこれから 新しく生まれつつある課題

高齢化 福祉サービスの効率化と、介護予防やたすけあいが重要に

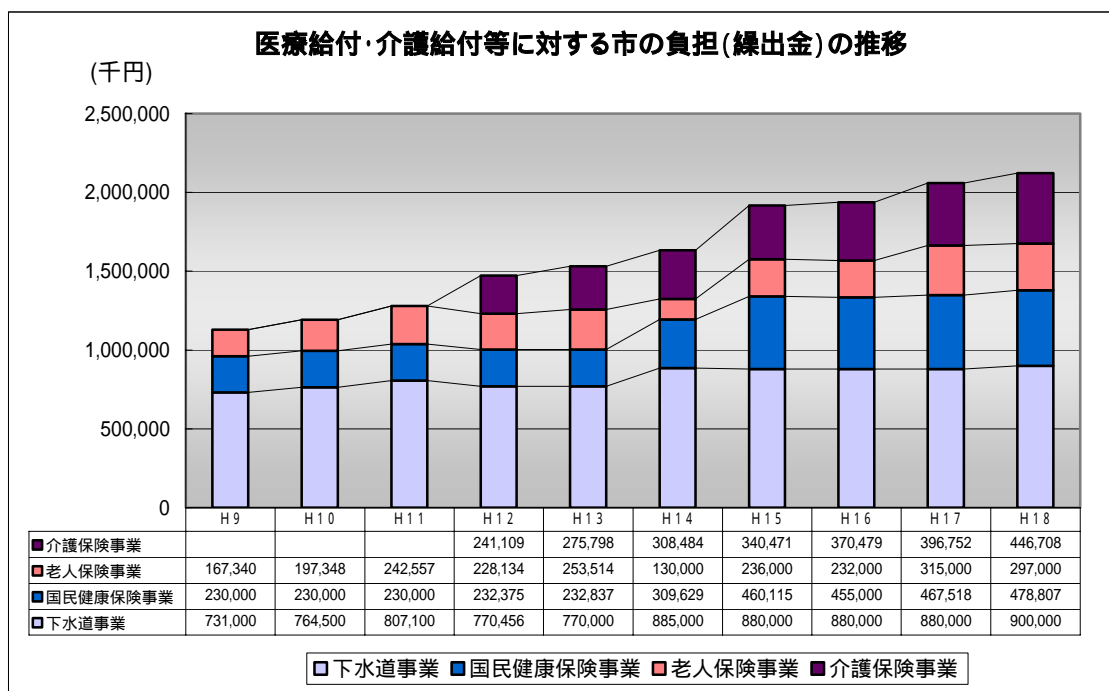
豊明市の65歳以上の人口が占める割合(いわゆる高齢化率)は %で、全国平均と比べて(或いは高齢化率ののび) 高齢化率は急速に上がっています。

高齢化により、扶助費は急激に伸びてきています。平成9年度と比較して約1.5倍となっています。平成12年度に介護保険制度が導入され、扶助費の一部が特別会計に移行したためいったん減少しましたが、平成13年度には再び増加に転じました。今後高齢化が進むにつれ、ますます増加していくと考えられます。

高齢者人口の推移



急速な高齢者の増加や、社会構造の変化による国民健康保険被保険者の増加等にもなう給付額の増加、老人保険制度の改正による市の負担割合の増加により、市民の医療や介護にかかわる、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金（市の一般会計からの負担）が急増しています。これらは今後ますます増大していくことは避けられず、さらに一般会計を圧迫し、手一杯の状態になることが予想されます。



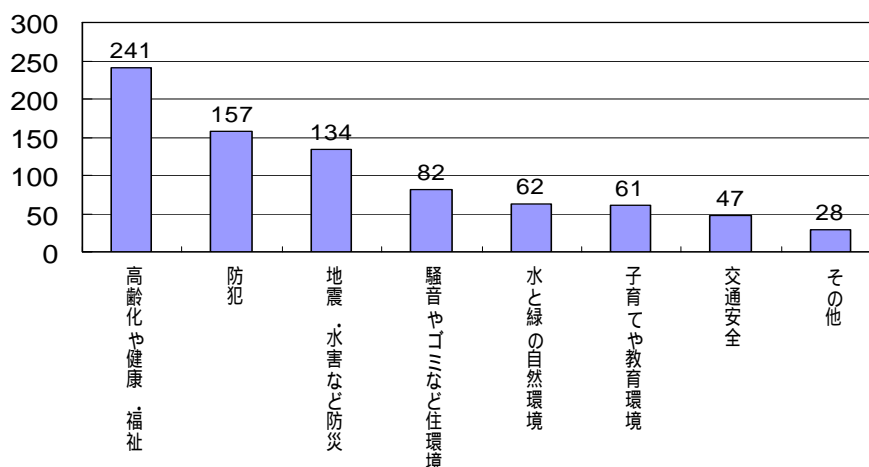
こうした社会背景から、市民アンケートの結果でも、「高齢化や福祉・健康」を「これから不安に思うこと」に挙げた人は47%と、最大の課題となっています。

上記の財政状態から、福祉・健康サービスの効率的なあり方を追求すると共に、福祉サービスに頼らず老後の健康維持・生きがいをつくる活動を応援したり、制度によるサービスを補完し一人ひとりのニーズに応えるたすけあい活動を活発にすることがさらに求められるようになってきます。

防犯と防災 安心・安全のまちづくりへの不安が近年増加

「安心・安全なまちづくり」は、わたしたちの生活環境の基本となるものです。現実には、「犯罪防止」や「地震・水害などの災害」に対する不安は高く、市民アンケートでは、「これから不安なこと」として、高齢化に続いて、防犯が第2位、防災が第3位に挙がっています。

市民アンケート結果
 Q 自分のまちの暮らしで、これから不安なこと
 心配なことは何ですか？ n=515 複数回答可



犯罪が起こりにくいような安全なまちづくりのためには、警察や行政の力だけでなく、地域住民の力が欠かせません。最近では、市内でも地区が自発的に防犯パトロール活動を行う例も見られるようになっていきました。

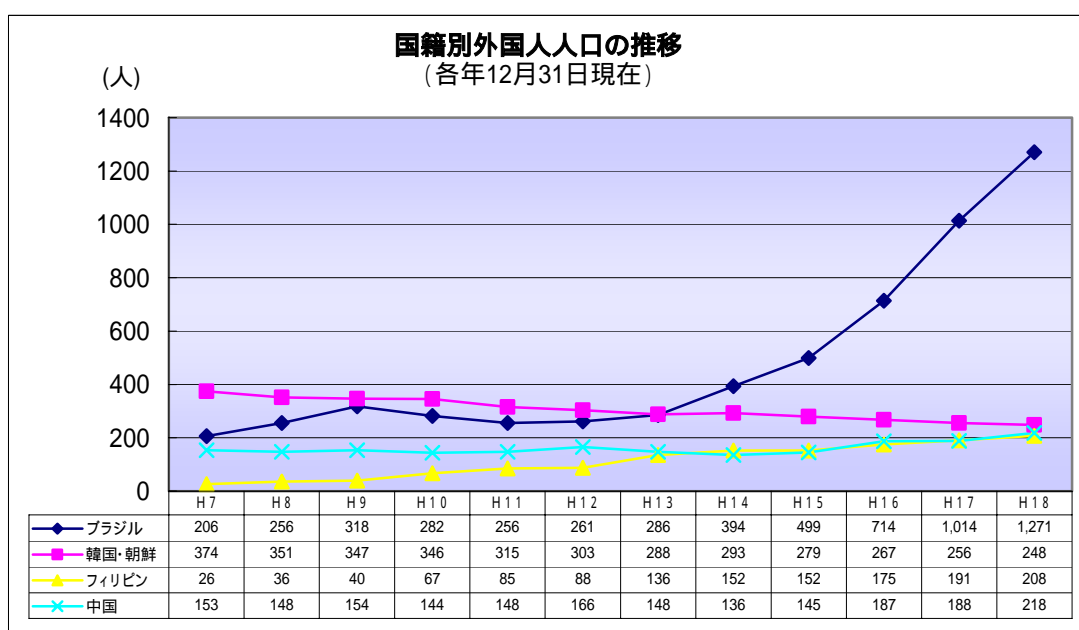
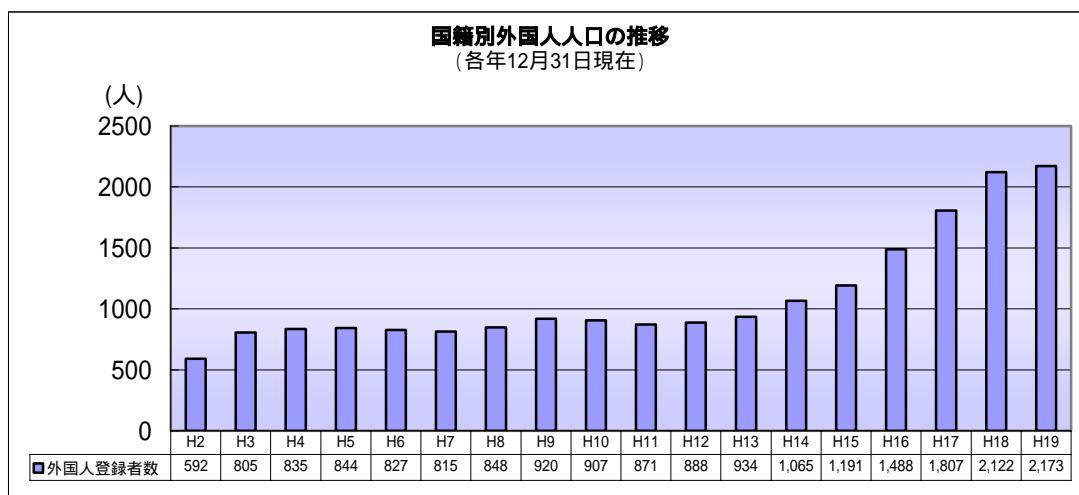
行政では、防犯灯の設置を推進するなど犯罪が起こりにくい明るいまちづくりを推進すると共に、地域の防犯組織の組織やボランティア活動の促進を図る必要性が認識されるようになりました。一方、市民には、防犯への意識を高め、安心のまちづくり活動への参加していくことが期待されています。

東海豪雨で甚大な被害に遭い、東海地震の防災対策強化地域に指定されている豊明市では、防災について市民の不安が大変高まっています。災害時の被害の拡大防止には、地域のたすけあいの力が必要です。豊明市では、124の町内会全てに自主防災組織が結成されていますが、役員の高齢化が課題になっている地区もあり、組織の活性化や活動の充実を図っていく必要があります。行政では、避難所の施設・体制の充実、情報伝達体制の拡充などさまざまな施策に取り組んでいますが、災害時援護者（障害者・高齢者など災害弱者になりやすい人）の把握、防災訓練の充実などは、行政と民生委員・自主防災組織などの地縁組織が協働して取り組むことがとても重要です。

多文化共生 日本人・外国人が共に暮らしていく地域づくりが課題に

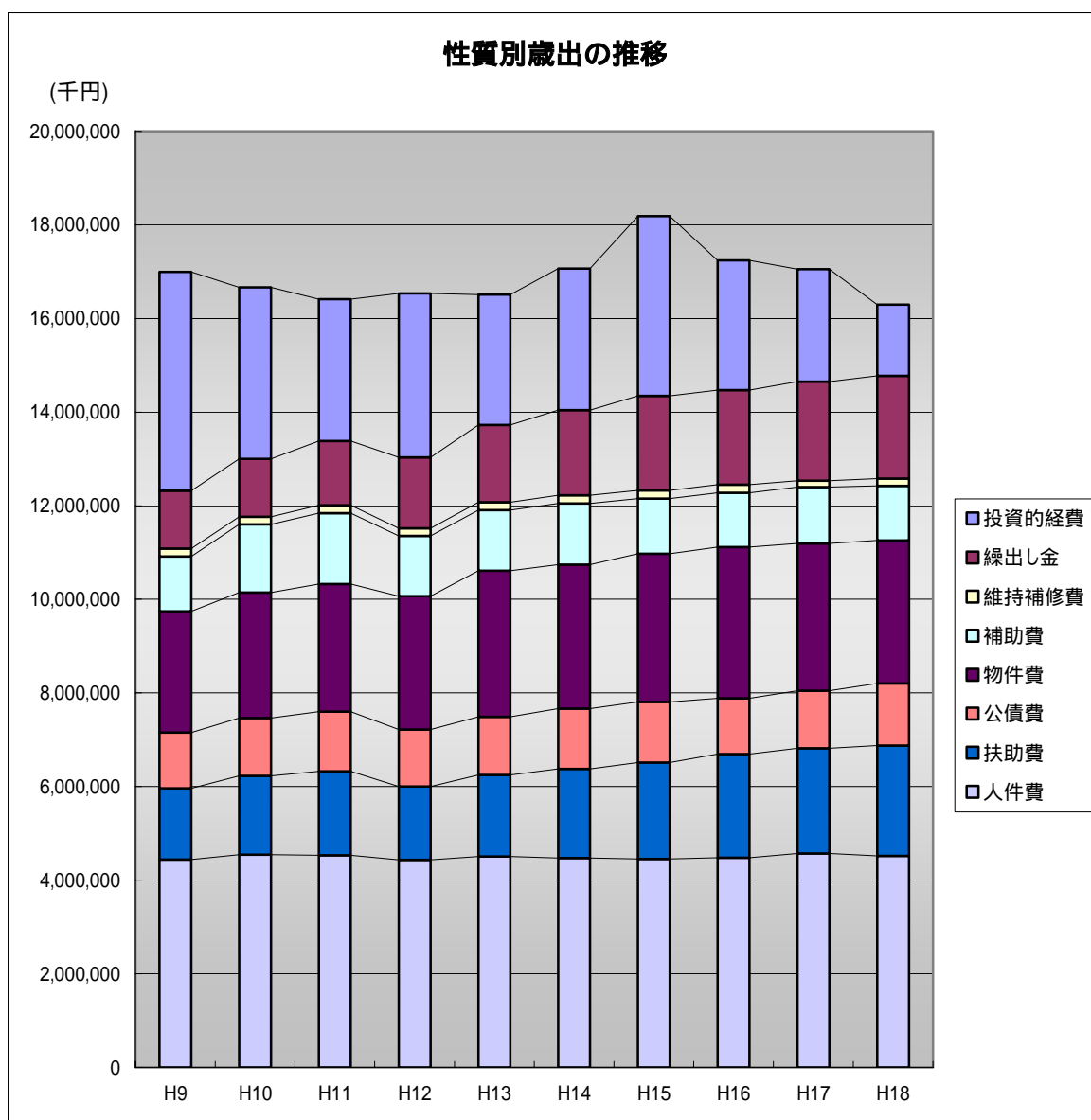
豊明市における外国人登録者数は年々増えており、17年前の3.7倍となっています。顕著なのが、ブラジル国籍の外国人市民で、近年日本や豊明市に新たに移住してきた人たちの急増です。特に、集合団地など外国人が集中して暮らしている地域では、日本人住民とのコミュニケーション、生活習慣、地域活動への参加、青少年の教育など、日本人と外国人が一緒になって取り組まなければならない課題が生まれています。

市役所でも、通訳を設置したり公共サービスの翻訳を充実させる等に取り組んでいるところですが、日本語学習支援や地域の環境美化や防災活動への呼びかけなど、外国人市民と直接交流しながら彼らが抱えている問題を発見し、地域での共に暮らすために応援する市民が増えていくことがとても重要です。

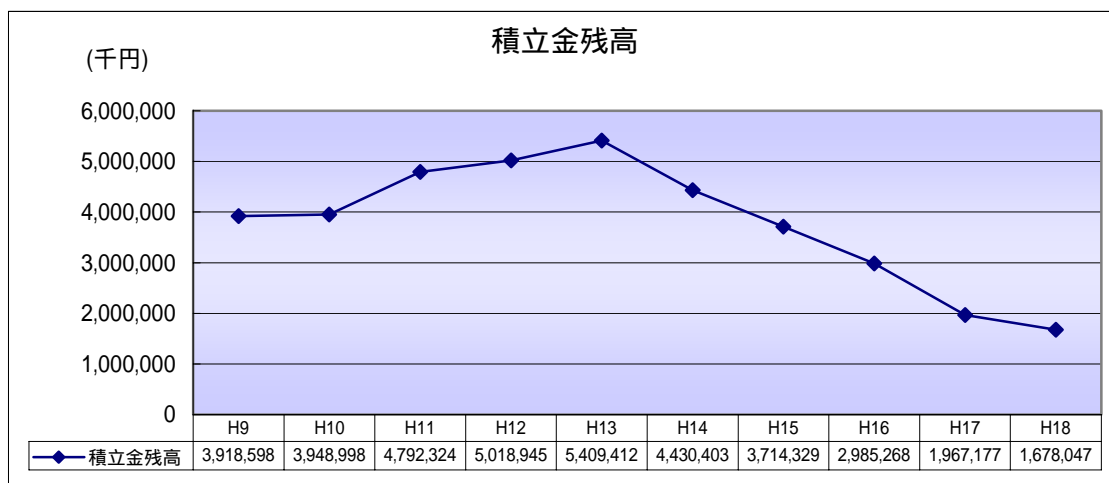


財政 新しい事業を行うための予算が削減

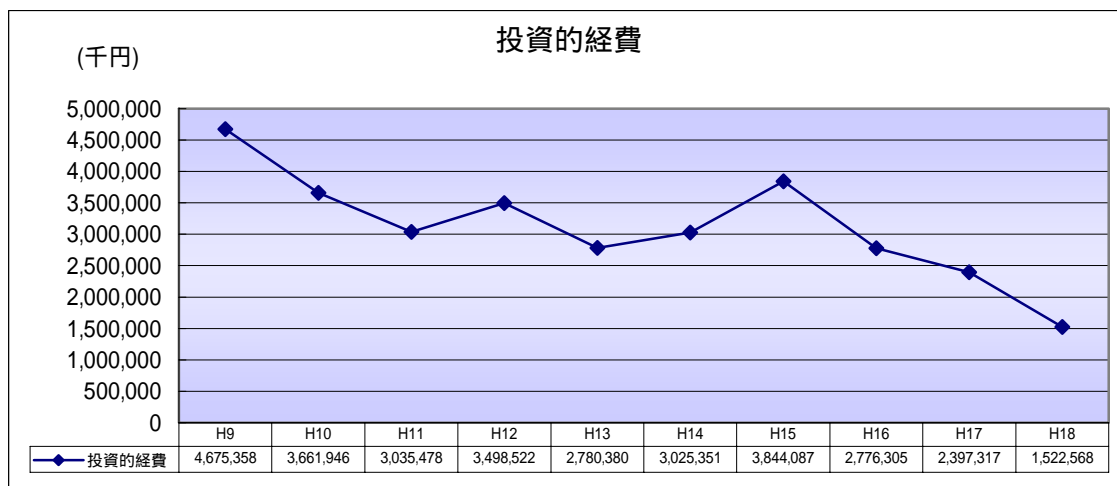
豊明市の財政は、単年度ごとにはいわゆる黒字経営で推移しています。しかし、人件費や扶助費など、義務的に支出しなければならない経費を差し引くと、新しい事業や充てられる経費（投資的経費）は、平成19年度当初予算ベースで約 円であり、平成9年度と比較すると 割程度しか使えなくなっています。このような投資的経費は、貯金である基金を取り崩すことによって運営してきましたが、その基金もつく状況になりました。



厳しい財政状況のもと、ピーク時には約 54 億円あった基金も、平成 18 年度末で約 16 億円になっており、財源不足を補うために自由に使えるお金（財政調整基金）は約 4 億 6 千万円となってしまいました。



税収が減少し、介護保険や老人医療など増え続ける必要経費をまかなうため、新しい事業に充てる予算は大幅に減ってきました。そのような投資的経費を抑えることで、その他の必要経費を捻出しているのが、豊明市の財政の現状です。



第4章 協働の担い手の現状と課題

市民と行政が協働してまちづくりをすすめていくには、区・町内会等の地縁団体とNPO等の市民活動団体が活発に活動し、さらに地域で活躍していくことが必要です。この章では、これらの団体の現状と課題を踏まえながら、今後期待される役割と、目指す協働の姿を示していきます。

1 区・町内会

(1) 区・町内会の現状と課題

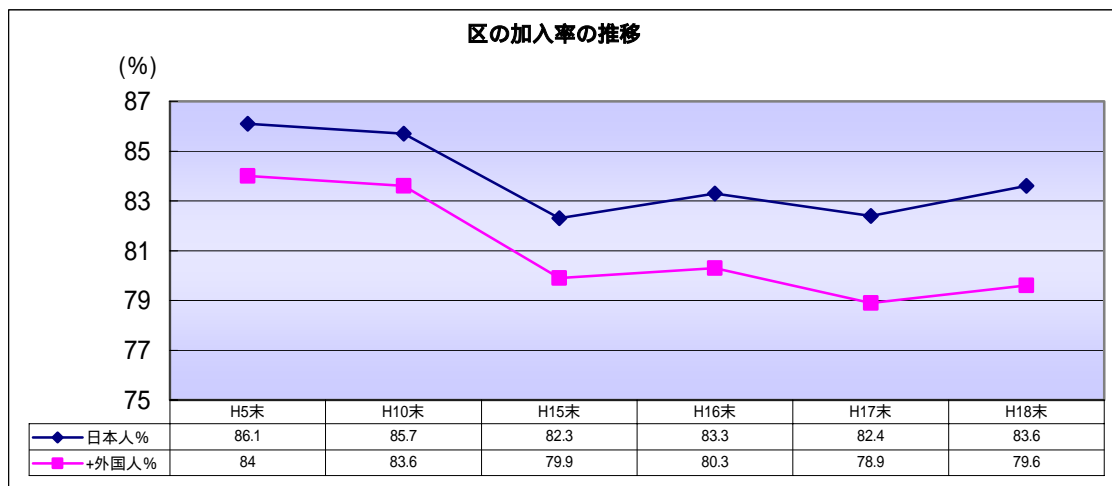
区や町内会は、お互いを思いやり、声をかけあい、助け合うことができるまちづくりの基礎となる、豊明市の貴重な宝です。心豊かで安心して暮らせる生活環境を築くための基本的な組織であり、協働のまちづくりを進める上でも、最も大切な組織です。

しかしながら、都市化や価値観の多様化などにより、自治意識や地域の連帯感が薄くなり、地縁組織への未加入、古くからの住民と新しい住民のあつれきなどの問題も生まれてきました。

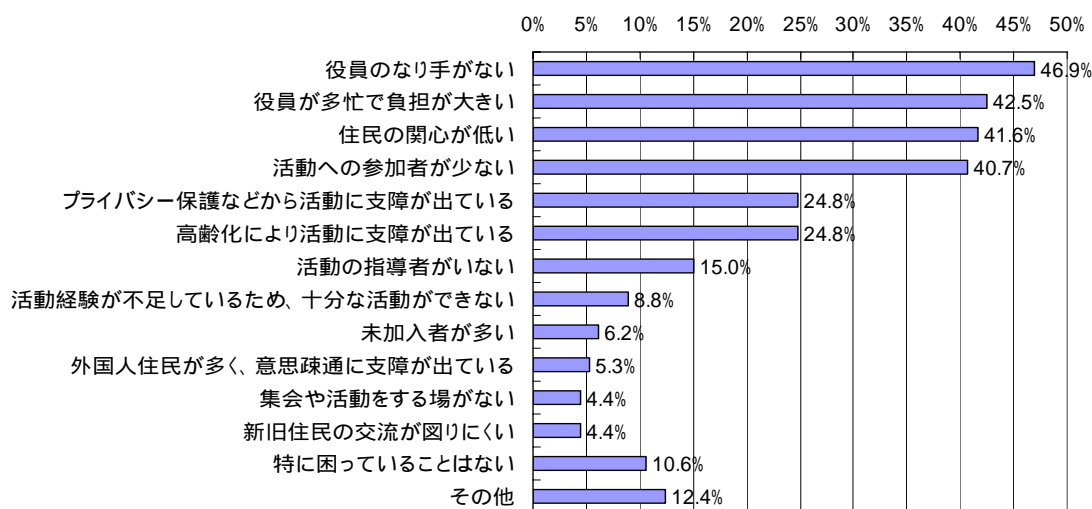
加入率の低下と一部役員への負担

現在、市内には26の区と124の町内会があり、地域の努力によって組織的に運営されています。区や町内会は行政と市民をつなぐパイプ役としての役割を果たす一方で、さまざまな団体と協力して、防犯、防災、福祉、環境問題に自主的に取り組んでいます。

しかし、地域の連帯意識が希薄になりつつある中、町内会の加入率は低下しており、行事への参加者の固定化、高齢化も進んでいます。そのため責任や負担が一部の人に集中してしまうなどの課題を抱えています。



町内会の活動や運営面で困っていること

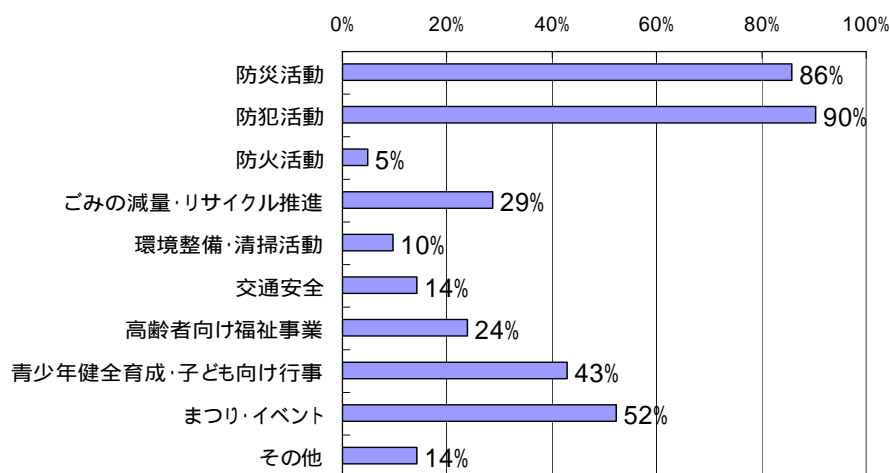


防犯・防災活動などの核になることへの期待

しかしながら、近年、防犯や防災等へ市民の不安・関心が高まり、これらを身近な地域で解決したいという思いが強くなってきました。区・町内会側でも「防犯活動」や「防災活動」は今後力を入れて取り組んでいきたい項目の上位に挙げています。

区・町内会が、こうした地域の課題に取り組み、「自分たちのまちは自分たちでつくる」動きの核になっていくために、ますます住民が積極的に参加することが求められています。そのためには、区・町内会が住民にわかりやすく情報を伝え、住民のニーズに合わせた活動を行うなど運営上の工夫・改善が課題になりますが、住民側も地域のことに関心を持ち、区・町内会の活動に責任を持って参加していくことが求められます。

今後、力を入れて取り組んでいきたい事業(区)



(2) 協働のまちづくりおける区・町内会のあり方

今後、区・町内会には、住民の地域への関心や心通う交流を取り戻しながら、住民の力を活かした地域の課題解決のための活動を活発化し、地域自治を確立していくことが期待されています。

住民の役割 みんなで支え参加する自治組織へ

ごみの分別収集のルールを守ること、地域の清掃への参加、災害時の助け合いなどは、わたしたちが地域で生活していくために不可欠なことです。一定の空間を住みよい地域にするためには、そこに暮らす人たちみんなが住民としての自覚と責任を持って、行動することが必要です。

その具体的な行動が、区や町内会が地域づくりに貢献している役割を認識し、それに加入することです。これは、自分たちの地域を自分たちでつくる地域自治を実現するための権利とも言えるもので、それゆえ全戸加入が求められるところです。

区・町内会のこれからの運営と役割

ア だれもが参加しやすい運営を行う

一部の役員だけが大変な思いをするのではなく、住民みんなが主役になって取り組めるような運営にしていくことが必要です。そのためには、女性や若年層を含む多様な住民が活躍する場を設け、また、多くの住民の意見を取り入れていく必要があります。役員の構成を見直す、ワークショップなど新しい会議の方法を検討する、恒例の事業に新しいアイデアを持ち込むなど、世代や考え方が異なる住民と一緒に考え、交流し、協力して活動に取り組む機会をつくりながら、だれもが参加しやすい、開かれた運営をすることが今後求められるようになってきます。

イ 自分たちで問題解決に取り組む基盤になる

区・町内会はこれまで、住民同士の交流から住民の生活を助け合う活動など、さまざまな役割を担ってきました。そうした総合的な役割は保持しながらも、今後は、地域の課題を自分たちで解決し、決定していく役割がますます期待されるようになります。

地域で課題になっていることを話し合い、子育て支援や高齢者の暮らしの支えあい、防犯・防災の活動など、助け合いの気持ちとみんなが協力して取り組む活動を充実することで、問題解決と、自分たちの地域を自分たちでつくる自治の力を高めていくことが可能になります。

ウ 市民活動団体との連携で問題解決力を高める

高齢者問題でも、隣人の支えあいだけでなく、身体介助の仕方など専門知識が必要な場合もあります。NPO等市民活動団体は、特定の社会的テーマに取り組むために市民が集まった組織であり、専門性・先駆性・柔軟性といった特性があるため、地域だけでは解決が難しい問題でも補い合うことが可能になります。

現状では、市民活動団体の活動は区・町内会にあまり知られていない場合もあり、また活動のスタイルや考え方が異なる場合もありますが、地域の課題を市民が参加して解決しようという大きな目的は同じです。お互いが情報発信と収集に努め、一緒に何ができるか考える姿勢を持つことが重要になります。

2 NPO等市民活動団体

(1) NPO等市民活動団体の現状と課題

特定のテーマへの志向性が強いNPO等市民活動団体は、専門性・先駆性・共感性を備えています。新しい地域の課題を発掘したり、多様なニーズにあったサービスを生み出す力は、これからのまちづくりに大切な存在です。また、これらの活動は受ける市民に喜びと、担う市民に生きがい・やりがいをもたらします。

しかし、運営基盤が脆弱な団体も多く、より責任と社会貢献を備えたまちづくり活動へと発展することが望まれています。

さまざまな分野で活動する団体の増加

市内には、市民が参加し非営利の活動をする団体が数多く存在していますが、その中でNPO法人やボランティア団体など、公益的な活動をする市民活動団体が100団体ほどあります。地縁団体より広域的で全市レベルで活動する団体が多く、福祉、子育て・青少年健全育成、環境、文化・スポーツ、まちづくり、環境など、さまざまな分野で活躍しています。

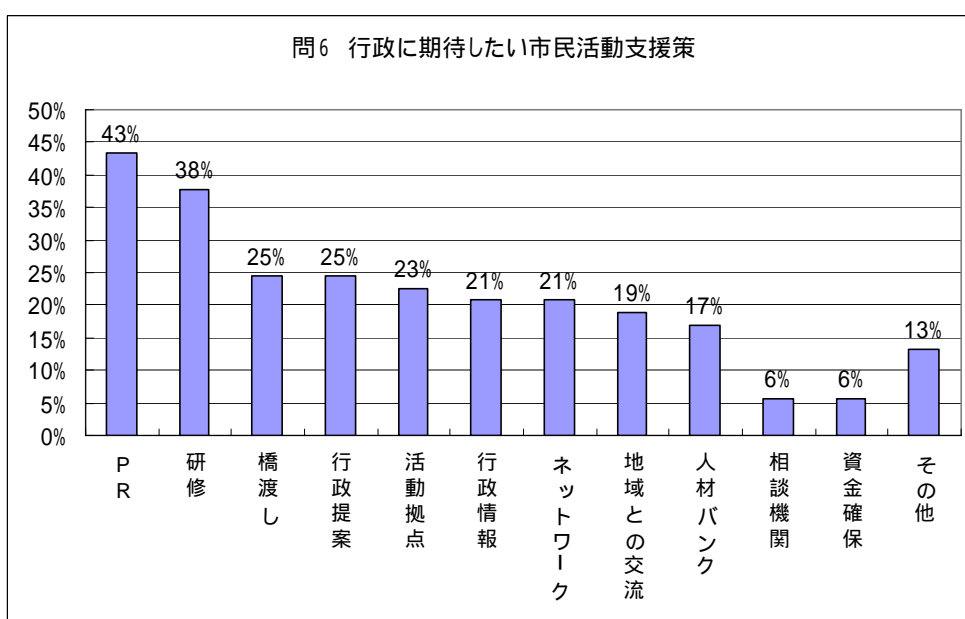
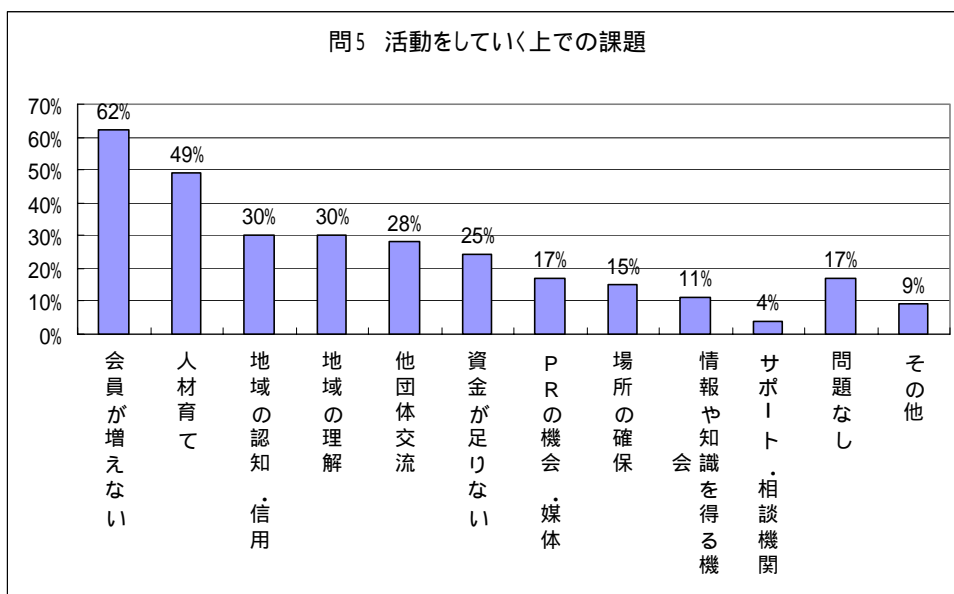
市民活動室設置以来、登録数

市民活動情報サイトの活動分野のグラフ

地域への理解や活動の広がりが課題

しかし、活動をしていく上での課題として、「会員獲得」「人材育て」「地域への認知・理解・信用」などが挙がり、活動がなかなか周知されず、仲間が増えていかない…といった状況の団体が多いのも現状です。

従って、理解・周知を促すためのPRや、人材発掘・育てのための研修機会の提供について、行政の支援を期待する声も多くあがっています。また、行政に提案する機会、行政情報を提供してほしいなど、まちづくりの課題について行政と意見交換したいという意欲もうかがえます。



(2) 協働のまちづくりにおけるNPO等市民活動団体のあり方

今後、NPO等市民活動団体には、市民が自発的に地域の課題に気づき解決に取りくむ活動に、地域の理解・市民の参加・ネットワークがより広がっていくことで、公共性が高まり、創造的なまちづくり活動として発展していくことが期待されています。

市民の役割； 自分の関心を活かし、イキイキと行動する

市民活動団体は、ボランティア活動や寄付など、市民が自発的に提供する労力や協力を支えられて活動しています。参加する市民にとっても、日々感じている課題の解決方法を考えたり、自分の関心・特技を活かして活動するなど、自分らしさを活かしつつ、社会に貢献する場になります。

従って、社会的な課題に関心を持ち、柔軟で多様な解決方法を考え、よころび・やりがいを感じながら自ら取り組む市民が増えることが重要で、その結果、イキイキした市民活動がたくさん行われるまちになることを目指していきます。

市民活動団体のこれからの運営と役割

ア 積極的な情報発信で市民・地域を巻き込む

社会課題の存在や活動目的への理解、事業の参加、寄付など協力の呼びかけなど、わかりやすく情報を発信することが、より多くの市民の参加を促進する鍵になります。現場は活動に追われがちですが、こうした実践と共に、なぜこの活動が必要なのか、どんな協力が必要か、どんな成果を収めているかなどを地域に積極的に発信し、市民の参加を促進し、地域を巻き込んでいくことは、協働のまちづくりにとても重要です。

イ ネットワークを活かし活動を広げる

社会的課題の解決していくためには、一つの団体では限界もあります。同じような活動をしている団体同士が学びあったり、「子ども」+「環境学習」など異なる分野の組み合わせで新しい魅力が生まれたり、商店街など市民活動団体以外と協力することで活動に必要な資源を獲得するなど、それぞれが持つネットワークを活かすことで、活動の質や広がり向上させることができます。

ウ 地縁団体と協働し、地域の力を集める

市民の生活は、24時間365日続くもので、NPOだけでは一人ひとりの生活やニーズを支えることは難しく、地域のさまざまな協力が不可欠です。地域ニーズを把握したり、地域のさまざまな住民の力を結集することで、NPOが目指している社会的目的をよりよく実現することが可能になります。そのためには住民から信頼の厚い区・町内会

など地縁組織との協働は大切です。市民活動団体と地縁団体は、まだあまり接点がつくられていませんが、地域の活動に参加すること等に始まり、協力しあえるような信頼関係をつくっていくことが重要です。

3 いろいろな協働の担い手

地縁団体、市民活動団体以外にも、豊明市には、企業、商店街、学校・大学、医療保健機関など、さまざまな組織が豊明市のまちづくりを支えています。

これまでも、それぞれが経済活動、教育活動、医療行為などの組織使命を通して地域社会に貢献してきましたが、今後は、まちを構成する一員としての責任を意識し、より地域との関わりを深め、地域と協力しながらまちづくりに貢献することが求められます。

「構成員のボランティア活動の促進」「専門・技術などを通じたまちづくり活動への支援」「施設・物品などをまちづくり活動への活用」など、それぞれが持てる資源を出し合い活かすことが、豊明のまちの魅力を豊かにする基盤になっていくのです。

4 協働によって目指すもの

協働によるまちづくりが盛んになることで、一人ひとりの市民、みんなに関わるサービスや課題への取り組み、地域社会の姿が、次のように変わっていくことを目指します。

(1) 進んで地域のことを考え、たすけあい、行動する市民が育つ

自分や身近な人々がしあわせに暮らせるような地域になるように、日常生活で思いやりやたすけあう気持ちを大切にしたり、区や町内会活動、市民活動に参加する市民が増えていくことが望まれます。地域づくりに自分が参加することでやりがい・充実感を感じ、活動を通して地域の人々との交流やつながりが生まれ、自ら進んで問題解決していく意欲や能力が育っていくことが期待されます。

例；名古屋市緑区の花水緑の会

(2) 市民の視点に立った公共サービスが地域に生まれる

さまざまな組織が特性を活かして公共サービスを担っていくことで、人々の個性や多様な価値観を尊重した柔軟で多様なサービスが市内に生まれ、市民生活の満足度が高まります。また、少数者のニーズ、新しい社会的課題を発見し、すばやく取り組んだり、当事者・関係者と一緒にその解決策を考え、利用者の立場に立った効果的なサービスを地域に生み出していきます。

例；知多市の生涯学習の事例？ 或いは、生活バス四日市

(3) 力を出し合い、個性と活力あるまちになる

地域のことをよく知っている市民が主役になって考え、さまざまな組織や行政が持つ力を出し合うことで、個性と活力にあふれたまちづくりをしていくことができます。また、自分たちのまちは自分たちで作るという実体験が積み重なっていくことで、豊明を自分のふるさととして大切に思う愛着心が育まれていきます。

例；お祭りがよいか。よさこい祭？

第5章 協働のまちづくりを進めるために 行政の役割

市民と行政が協働してまちづくりを進めていくためには、その担い手の支援や環境整備に関わる施策の実施や、行政事態の体制の整備などが必要です。この章では、協働を進める上で行政として行うべき役割を示します。

1. 協働と行政の役割

協働は決して行政が役割を放棄することではありません。これまで行政が行う公共サービスの「受け手」であった市民を、サービスを創り・参加し・担っていく主体として位置づけ、いわば「まちづくりは市民が主役である」という住民自治の原点に立ち返ることです。

従って、行政は、「公共サービスを提供する」という役割から、「より効果的な公共サービスが提供できるように、多様な市民が力を合わせて担っていけるような条件を整備する」役割へと変化していくことが求められます。複雑化する市民ニーズと地域課題の解決に対して、限りのある財源の中で豊明市全体としてどのようにサービスを提供することが市民にとって有効なのかを考え、条件を整備することが今後の行政の仕事になるのです。

2. 協働を進める上での基本姿勢

行政が、協働のまちづくりを推進し、また公共サービスの条件整備者といった新しい役割を担っていくために、行政は次のような基本方針を掲げて取り組みます。

(1) 公共サービスの役割分担と協働の方法の検討

行政は公共サービスやまちづくりについて、施策目標や行政の限界を把握した上で、さまざまな市民や組織の特性や力を活かした役割分担と協働の可能性を検討し、協働を積極的・計画的・継続的に進めていきます。

(2) 行政内の意識や業務スタイルの改革

地縁団体や市民活動団体の特色や今後のまちづくりにおける役割について正しく理解し、協働への意欲を持てるよう職員研修等を行います。また、縦割りや単年度の目標にとらわれがちだった業務スタイルを見直し、部署・前例・予算にとらわれず、課題解決や目的達成への志向性を持って業務にあたることを促します。

(3) 市民活動への理解と参加の促進

区・町内会等の地縁団体も、NPO等市民活動団体も、広く住民に活動の意義が浸透し、参加を得ている状況に至っていません。より多くの市民が参加し、豊明市のまちづくり活動として発展するよう、活動の理解や参加を促進します。

(4) 市民活動の担い手の支援と環境整備

市民によるまちづくりが発展し、協働しやすくなるためには、人材育成、資金支援、情報循環、ネットワーク、活動拠点などが実施され、整備されていく必要があります。協働の担い手が力をつけ、活動に必要な資源を獲得して継続的・発展的な活動が行えるような支援策を実施します。

(5) 市民との対話促進と信頼関係の構築

行政が持つ情報をまちづくりのための共有財産だと考え、情報共有化を図ったり、企画段階からの市民参画や地域の課題を市民と話し合う場づくりなどを行います。また、適正な行政運営や、地域のまちづくり活動に積極的に参加することで、行政職員が市民の立場に立った視点を養い、市民との信頼関係を構築することを目指します。

3. 協働を進めるための施策

本当は前項にぶらさがりような形がよいか？

< A 案 >

(1) 基本支援策(または環境(体系)づくり)

- 協働推進条例の制定
- パブリックコメント、委員公募制の充実
- 積極的な情報提供の推進
- 協働意識の向上(職員研修など)
- 協働モデル事業の推進(まち育て塾)

(2) コミュニティ支援策

(1) 活動の支援

- 場所の支援(集会所建築補助)
- お金の支援(一般運営費)
- お金の支援(目的別活動費)

(2) 組織運営の支援

- 地域の情報発信支援
- コミュニティリーダーの育成
- 行政の側面支援

3 新しい市民活動支援策

(1) 場所を支援する

- 市民活動支援センター

(2) お金を支援する

- はじめの一步補助金
- 提案型委託事業
- 市税(固定、軽自動車)の減免
- NPO 資金の創設

(3) 情報・その他を支援する

- 市民活動情報サイト
- 情報誌コラボ
- 市民活動支援講座
- 市民活動保険の導入

< B 案 >

(1) 市民参加機会の拡大(これは協働に入れる??)

(2) 市民協働の体系づくり

協働推進計画の策定

協働意識の向上(職員向け)

協働のモデル事業の選定

協働推進のための検討の場・コーディネーターの設置

人材交流と相互理解の促進

協働を進めるための対話の場や提案受け止めの仕組みづくり

(3) 協働の担い手の支援

市民活動支援センターの設置

市民活動情報の発信

市民活動団体向け研修の実施

市民活動支援補助制度の創設

市民向け講座の充実

市民活動のネットワーキング

市民活動保健の導入

地域活動との橋渡し・連携づくり

第6章 わたしたち市民ができること

協働のまちづくりは、市民が基本です。市民一人ひとりが自分たちのまちに関心を持ち、小さなことでも自分ができることと考えることで行動していくことから、協働のまちづくりが実現していくのです。この章では、市民はどんな役割を担っていくことが期待されているのかを記します。

(1) お互いを思いやり、たすけあう気持ちを持つ

豊明市の目指す「協働でつくるしあわせ社会」は、市民一人ひとりが自分のことだけを考えるのではなく、お互いの価値観を認め合い、幸せを願いあい、たすけあいの気持ちを持つことが基本になります。

(2) 社会的課題に自ら参画する

自分たちのまちに関心を持ち、小さなことでも自分ができることと考える、行動することを通して、社会的な課題やまちづくりに参画することが期待されています。

(3) 地縁組織に加入し、役割を担う

地域の住民としての責任を自覚し、住民自治組織としての区や町内会の役割をよく理解し、主体的に役割と責任を分かち合って参加していくことが必要です。

(4) 市民活動を理解し、参加する

市民の目線と参加により地域の課題を解決する市民活動団体への理解を高め、自分の関心や能力などを活かして自発的に参加したり、支援することが求められます。

(5) 異なる人・組織と対話し協力する

単なる自己主張や一方的な押し付けに終わらず、共に地域をどのようにしていくのがよいかという視点から市民同士、或いは市民と行政とで話し合いを持ち、共に考え、多様な立場の人と協力しながら問題解決の実践を行うことが期待されています。